

平成30年度精神障害者地域移行・地域定着支援部会 実施報告書

<p>課題 (部会 設置の 理由)</p>	<p>長期にわたり入院している精神障害者の地域生活への移行支援および定着支援の体制を充実させる。 医療・福祉関係機関との支援方法の共有化 ピアサポーターとの共同による地域移行支援 地域移行支援のモニタリング体制 地域移行支援の見える化 ・支援対象者の把握 ・地域状況の理解</p>
<p>目標</p>	<p>長期目標 (H30年度からH32年度) 支援のすそ野を広げよう! 短期目標 (H30年度) 地域移行・地域定着支援の拡充 ～顔の見える関係づくり～ 人材育成 (研修会及び事例検討会、バックアップ体制の充実) 居住資源の充実、普及啓発 地域移行支援の見える化・支援対象者の把握 ・地域状況の理解</p>
<p>実施 経過</p>	<p>部会 6回開催 (4/18、6/20、8/22、10/17、12/19、2/20) 事務局会議 7回開催 (4/11、5/10、7/11、9/12、11/14、1/10、3/26)</p>
<p>取組 実績</p>	<p>3つのワーキンググループに分かれ、下記の取組を行った。 ・連携チーム 「医療機関と地域関係機関、ピアサポーターとの意見交換会」を3月の合同連絡会の場を借り、昨年に引き続き開催し、行實会長によるピアサポート活動に関する講演及びグループワークを行った (予定)。 ・人材育成チーム 11月の合同連絡会の場を借り、「地域移行支援 やってみたいはどうだった？」をテーマにパネルディスカッションを開催した。約60人の参加者中32人のからアンケートの回答があり概ね好評だった。 ・社会資源チーム ハッピーツアー (社会資源見学ツアー) を11月から12月にかけて3回開催し、24人が参加した。 また、1月24日には松本ハウスを招いた居住支援セミナーを開催し、136人が参加した (不動産関係者17人含む)。ほとんどの参加者から、良かったとのアンケートへの回答があった。 地域移行支援の見える化のため、下記の調査を実施した。 ・精神障害者地域移行・地域定着支援に関するアンケート調査 (7月実施) H29年度の地域移行支援数64人、退院者23人等 ・精神障害者地域移行支援対象者実態調査 (9月実施) 市内5病院 1年以上入院者578人、この内地域移行支援対象者121人 (2項目を満たす対象者65人)</p>
<p>実施 結果</p>	<p>短期目標の課題について、3つのワーキンググループに分かれ、上記、取組実績に記した内容を取組んだ。 ・支援のすそ野を広げるため、パネルディスカッションを開催し、支援の流れについて理解を深めた ・顔の見える関係づくりのため、昨年度に引き続き、医療機関・地域関係機関・ピアサポーターとの意見交換会を実施した。また、ピアサポーターとの共同にむけ、ピアサポート活動をテーマとした。 ・社会資源ツアーを実施し、地域での受け皿に関して理解を広めた。 ・居住支援セミナーを開催し、居住支援の充実に向け不動産業者との連携を進める第一歩とすることが出来た。</p>

平成30年度相談支援部会 実施報告書

<p>課題 (部会 設置の 理由)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージの変化の際（児童期から成人期、成人期から介護保険への移行期）に支援が途切れたり、支援体制が変わることで混乱を招くことがある。 ・問題を抱えたまま、相談先につながらない方が存在する。 ・経過的セルフプランを含めセルフプランの数が多く、行政機関（区役所）がセルフプランを作成し、支給決定していることも多い。 ・指定特定相談支援事業所での計画相談作成数が少ないため障害者相談支援センターが計画相談作成に追われている。 ・国保連への請求事務や困難事例への対応方法など指定特定相談支援事業所へのバックアップ体制の強化が必要。
<p>目標</p>	<p>「いつでも誰でも相談できる体制」、「何でも相談できる窓口」を理想の相談支援体制として、指定特定相談支援事業所による計画相談支援の拡大を目指し、障害者相談支援センターの計画相談作成件数を減らす取り組みを推進する。</p>
<p>実施 経過</p>	<p>部会 8回開催（5/22 6/18 7/30 9/27 11/16 12/17 1/21 2/18） 事務局会議 11回開催（4/24 6/11 7/11 8/6 9/3 10/15 10/30 12/3 1/7 2/4 3/4）</p>
<p>取組 実績</p>	<p>指定特定相談支援事業所向け「計画相談支援の手引き」（計画相談ケースへの対応方法に関するガイドラインを含む）を作成した。併せて、川崎市健康福祉局障害計画課・障害福祉課が発行している「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律業務マニュアル ver. 5」より一部抜粋、修正した「抜粋版」を作成した。</p>
<p>実施 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手引き等は、毎年変更、改正等があると予想されるので、差し替えができるよう、リングファイルに綴じるようにした。 ・市の地域の相談支援体制強化に関するモデル事業を実施している幸区内の指定特定相談支援事業所に試行的に配布。使用しての感想や意見をアンケートで募り、微修正した。31年4月以降に市内の指定特定相談支援事業所に配布を予定しており、配布後も同様にアンケートを実施予定している。

平成30年度人材育成部会 実施報告書

<p>課題 (部会 設置の 理由)</p>	<p>○国の動向を踏まえた相談支援従事者の質の向上や人材育成 ・川崎市における相談支援従事者のキャリアパスは示されているが、初任者研修、現任研修修了者等、階層別に求められる相談支援従事者としての役割や能力について示されていない。 ・相談支援従事者がブラッシュアップする機会が自己研鑽に限られており、川崎市として相談支援従事者に必要と考える、実務に必要な研修や専門分野に特化した研修を受ける場が少ない（県の人材育成ビジョン、私たちが目指すべき相談支援従事者像に基づく研修が不明確）。</p>
<p>目標</p>	<p>○相談支援従事者の質の向上・確保を目指す 国の動向に留意しつつ、川崎市における相談支援専門員の人材育成のあり方や基本的な方向性を検討する。 ○川崎市で求める相談支援従事者像を具体化する 相談支援専門員がどの段階（経験年数）でどのような知識や技術を身につける事が必要なかを明らかにする。</p>
<p>実施 経過</p>	<p>部会 9回開催（4/27、5/25、6/22、7/27、9/28、10/26、12/28、1/25、2/22） 事務局会議 9回開催（4/25、5/23、6/20、7/25、8/24、11/5、11/9、1/17、2/14）</p>
<p>取組 実績</p>	<p>○川崎市で求める相談支援従事者像の具体化 ・川崎市における相談支援従事者キャリアパスの検討 県人材育成ビジョンで示されている「知識・技術」の7つのワードに基づき、経験年数ごとに必要なことを分かりやすい言葉で整理した。 ・川崎市における相談支援従事者キャリアパスに基づく研修カリキュラム作成。必要とされる「知識・技術」について獲得目標、研修内容について整理した。</p>
<p>実施 結果</p>	<p>・経験年数ごとに必要な研修を整理したが、その研修を踏まえて、地域の相談支援体制において相談支援専門員をどう育てていくのか、どう質をあげていくかの検討が必要である。 ・次年度より、相談支援従事者初任者研修が新カリキュラムに変更となる。その後も順次、現任研修新カリキュラム変更や主任相談支援専門員研修など、国や県の動向を見ながら、川崎市として動く必要がある。 以上より、人材育成部会は常設として考える必要がある。</p>